

あなたも **SNS** でねらわれている!!

# 金と美の 消費者トラブル警報

発令中!!



初回お試し  
激安価格

!?

SNSの広告を見て  
1回限りだと思ってダイエット  
サプリを申し込んだ。

でも、実際は高額な  
定期コースだった…

!?

「簡単に  
稼げます!!」

SNSの  
広告を見て  
簡単に稼ぐ  
方法のマニュアルなどを  
借金して契約したけれど  
もうからない…

エステ体験  
無料

!?

SNSの広告を見て  
脱毛エステを無料体験。

その場で勧誘され、高額なコースを  
クレジットで契約してしまった…

「いいもうけ話  
があるよ!!」

!?

知人からSNSで「いい儲け話がある」と  
呼び出され、カフェに出向いたら  
マルチ商法の勧誘だった…

インターネット上にあふれている「うまい話」でも…それって本当?!

インターネット上の  
「うまい話」は  
うのみにしない!

無理な勧誘には  
必要ない! 手短かに お断りします!  
キッパリと断ること!

インターネットショッピングでは  
クーリング・オフは  
できません!!

「お金が無い」と断っても、  
借金を強要される場合があります。  
毅然とした態度でいきましょう。

契約前に返品や解約の  
条件を必ず確認しましょう。

クーリング・オフとは…  
期間内であれば無条件で解約できる制度



## 契約トラブルで困ったら…

藤枝市消費生活センター ☎054-643-3305 (受付時間 平日9時~16時)

消費者ホットライン ☎188いやや (受付時間 土日・祝日10時~16時)

公式LINE

[消費者庁若者ナビ] [国民生活センター]

